

計画の具体的な取組み

基本目標

1

安心して子どもを産み育てられる支援の充実

(1) 東広島版ネウボラの充実 重点

※東広島版ネウボラとは、妊娠から出産子育ての時期において、切れ目なく、ワンストップで支援を行う体制のことです。

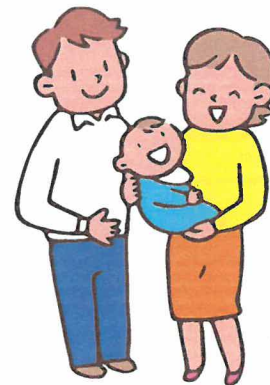
- 生後4か月までの乳児家庭を全戸訪問し、きめ細かい育児支援を行います。
- 母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を確保します。

(2) 子どもに関する医療体制の充実

- 医師会と連携し、救急医療体制の充実を図ります。
- 適正な医療機関の受診について啓発を行います。

(3) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- 乳幼児等医療費公費負担、児童手当の支給など、経済的負担の軽減を図ります。



基本施策と主な取組み

基本目標

2

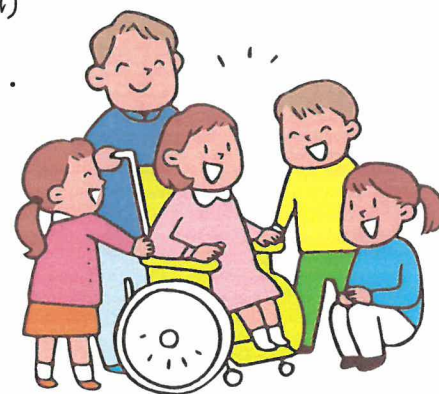
社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実

(1) 児童虐待の予防と早期対応 重点

- 児童虐待を予防するため、親の養育能力の向上、孤立感の軽減を図るための講座や親子の絆づくりのためのプログラム等を実施します。
- 関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。

(2) 障害のある子どもと家庭への支援の充実

- 発達障害のある子どもや親への支援を充実させます。
- 障害のある子どもに対する相談体制を充実させます。



基本施策と主な取組み

(3) 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

- ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、自立を支援します。
- 学習支援や就学支援など、生活困窮家庭の子どもに対する支援を充実させます。

(4) 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

- 言語等の違いによらず教育・保育や子育て支援を利用することができるよう支援します。
- 学校教育を受けることができるよう支援するとともに、学校外での居場所づくりを推進します。

基本目標

3

仕事と子育てを両立するための支援の充実

(1) 待機児童の解消 重点

- 地域の特性に応じて、保育所（園）、幼稚園、認定こども園を整備し、多様なニーズに対応します。
- 計画的に施設整備を進め放課後児童クラブを充実させます。

(2) 多様な保育事業の充実

- 地域子育て支援センターや地域すくすくサポート等で適切な保育サービス等が利用できるよう支援します。
- 延長保育、一時保育、病児・病後児保育等の多様な保育を充実させます。

(3) 働く女性の応援

- 企業向けの啓発を行うなど、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- 女性向けの就職相談会等を実施します。



基本施策と主な取組み

基本目標

4

地域の子育て支援力の強化

(1) 地域における子育て支援の充実

- 地域すくすくサポートにおいて、地域人材による子育て支援を行います。
- 地域子育て支援センターにおける地域交流を充実させます。

(2) 子育て支援のネットワークの構築

- SNSを活用した情報発信など、基幹型子育て支援センターの機能を強化します。
- 子育て支援関係機関の情報共有を強化し、効果的な支援を行います。

(3) 子どもの安全・安心の確保

- 地域全体で子どもを見守る体制づくりを推進します。



基本施策と主な取組み

基本目標

5

次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

(1) 乳幼児期における教育・保育の質の向上 重点

- 幼保小連携を推進します。
- 研修等による保育士、幼稚園教諭の資質向上など、保育・幼児教育を充実させます。

(2) 親の子育て力の向上

- 親が自信と責任を持ち子育てができるよう、情報提供や相談、学習機会の充実を図ります。



基本施策と主な取組み